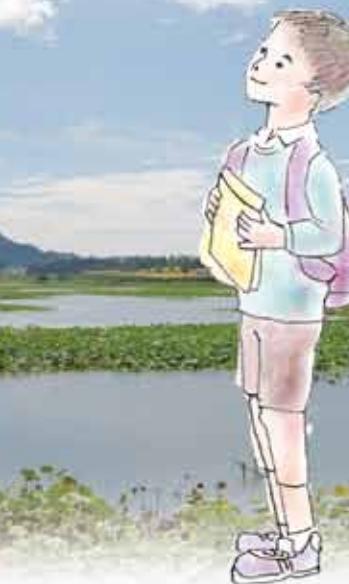


～里潟の保全・再生とワイスユースを目指して～

ラムサール条約って なんだろう？



佐潟

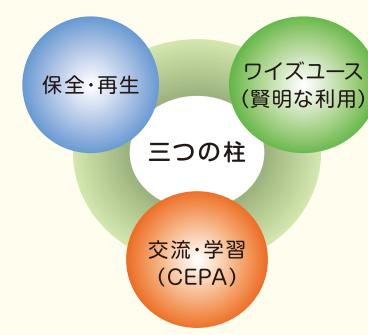
■ ラムサール条約とは

正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」とい、1971年にイランのラムサールで国際会議が行われ、締結されました。日本は1980年に条約に加入し、現在では50か所（注）の湿地が登録されています。また新潟市では1996年3月に佐潟が登録されています。

ラムサール条約は、**湿地の保全とワイスユース**（賢明な利用）をすすめるための条約です。

湿地は、昔から私たちの身近な場所にありました。しかし埋め立てなどの開発によってこれまでに大きく減少してきました。世界中で協力し、世界の重要な湿地を守るとともに、湿地の自然を壊さないようにしながら、人々も利用できることを目的として条約が結ばれました。現在、169（注）の国が加入し、2260か所（注）の湿地が登録されています。

注：2017年2月現在



ラムサール条約の精神である
三つの柱

■ ワイスユースとは

湿地には、水や食料の供給、洪水の緩和やレクリエーションの場の提供など、人々にさまざまな恵みをもたらす機能があります。この恵みを将来に渡って維持しながら私たちが利用することを、ワイスユース（賢明な利用）といいます。新潟市の潟には、このような恵みがたくさんあり、地域資源としても見直されています。

新潟市のラムサール条約湿地「佐潟」

佐潟は1996年3月、全国で10番目にラムサール条約湿地に登録され、2016年に登録20周年を迎えました。

新潟市の代表的な里潟として、湿地環境の保全とワイスユースの取り組みをすすめています。

保全・再生

○潟普請（かたふしん）

佐潟では、かつては村をあげて、湖底の枯れた植物やドロをあげる清掃活動（潟普請）を行いながら、潟を保全してきました。かつての活動を参考に、現在では市民団体や地元住民の方々が中心となって現代版の潟普請として、湖底の泥あげやクリーン作戦が行われています。



多くのハクチョウが訪れる佐潟



現代版潟普請

○ヨシ刈り

佐潟の生物多様性保全のために、地元住民が佐潟に生育するヨシの一部を刈り取り、環境整備などの手入れをしています。刈り取ったヨシは、地元農家が堆肥などに利用しています。

○佐潟周辺自然環境保全計画の策定

1996年のラムサール条約への登録を踏まえ、2000年に佐潟周辺自然環境保全計画を策定しました。計画では、佐潟の自然環境保全の考え方を具体的に示すほか、里潟という考え方やラムサール条約の精神を基本方針とした内容が盛り込まれています。

ワイスユース

○バス採り

佐潟のバスは現地で観賞されるだけでなく、昔からお盆のお供え用として花が収穫され、商品として販売されています。



バス採り

○佐潟探検隊「さかたん」の実施

子どもたちを対象に佐潟をフィールドとして、年に4回の体験プログラムを実施しています。潟端にある田んぼで行う田植えから稻刈りまでの作業や、佐潟の生きもの観察などをとおして、佐潟の大切さや自然環境に関心を持つ子どもたちを育てています。

○ Topics ①

「新潟県内にあるラムサール条約湿地」



新潟県内では佐潟のほかに、瓢湖（阿賀野市）、尾瀬（魚沼市）の合計3か所がラムサール条約湿地に登録されています。都道府県で条約湿地の数が一番多いのは北海道で、13か所あります。また、政令市のような大きな都市で条約湿地があるのは、新潟市（佐潟）と名古屋市（藤前干潟）のみです。

ラムサール条約湿地の潜在候補地「福島潟」「鳥屋野潟」

環境省では、ラムサール条約湿地の登録を推進するため、2012年にラムサール条約湿地の国際基準を満たす湿地を、潜在候補地として全国で172か所を選定しました。そのうち、地元住民等から登録への賛意が得られ、国内法による保護が整つたものから、締約国会議においてラムサール条約湿地への登録をすすめています。

新潟市内では福島潟、鳥屋野潟が潜在候補地として選定されています。



福島潟



鳥屋野潟

福島潟（北区）

かつてはヨシ刈りが盛んに行われていた福島潟ですが、ヨシが使われなくなつた現在では、ヨシ焼きを行っています。

ヨシ焼きは早春の風物詩になっています。



福島潟のヨシ焼き

鳥屋野潟（中央区）

鳥屋野潟湖畔には、かつてはボート小屋が立ち並び、レジャーの場として人気でした。

現在は鳥屋野潟の魅力を知つてもらおうと、さまざまな団体によるイベントが年間をとおして開催されています。



鳥屋野潟市民探鳥会



里潟とは



佐潟をはじめとした新潟市の潟は、人々が関わることでさまざまな物質が循環し、維持されてきました。そのような関わりの中で、たくさんの動物や植物が生息・生育する豊かな湿地環境が保たれてきました。このように、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわる自然環境として人間と共生する潟を、新潟市では里山と同じように「里潟」と呼んでいます。



Topics ②

「ラムサール条約の水田決議」

ラムサール条約では、田んぼも重要な湿地と位置付け、登録も可能な人工湿地の一つとしています。田んぼは人々の暮らしを支えるだけでなく、ハクチョウをはじめとするたくさんの生きものが生活する場としても利用されており、生物多様性を保全する場所としても重要です。

この田んぼが有する生物多様性が評価され、2008年の締約国会議において水田決議が採択されました。現在日本の登録湿地50か所のうち、2か所が田んぼを含んでいます。



新潟市が目指す自然環境との共生

新潟市の鳥「ハクチョウ」との共生

新潟市は田園型政令市を目指して広域合併し、10周年を迎えた2014年に市の鳥「ハクチョウ」を制定しました。制定にあたって実施した市民投票の得票数が圧倒的に多かったことなどから、ハクチョウが市の鳥に選ばれました。

ハクチョウが生活するためには里潟や田んぼの環境が大切で、ラムサール条約のシンボルともいえる生きものです。コハクチョウの越冬数日本一の新潟市として、いつまでもハクチョウが飛来するように、自然環境を守っていくことが大切です。



コハクチョウ



新潟市の鳥
「ハクチョウ」
シンボルマーク

里潟のネットワーク形成

ハクチョウは、ラムサール条約湿地の佐潟や瓢湖、潜在候補地の鳥屋野潟や福島潟をねぐらに使い、周辺の田んぼを餌場として利用するなど、それぞれの里潟を行き来しながら越後平野全体を自由に飛び回っています。将来、潜在候補地が登録され、越後平野で4つのラムサール条約湿地を有することになれば、「ラムサールカルテット」として、新潟市を含めた越後平野の魅力をさらに国内外に発信することができます。



にいがた命のつながりプランが示す将来像

新潟市では、生物多様性を保全するための指針として2012年3月に「にいがた命のつながりプラン－新潟市生物多様性地域計画－」を策定しました。下の絵は、計画の策定時に開催したワークショップをもとに、新潟市の将来像を表したものです。ハクチョウをはじめ、さまざまな動植物と人々が共生し、豊かな自然環境の中で自然の恵みを受けながら人々が生活しています。

この将来像はラムサール条約の理念とも合致します。将来複数の条約湿地を有することになれば、新潟らしい潟文化や里潟の魅力を世界に向けてさらに情報発信することができます。

これからも里潟と人々が共生していくよう、里潟の魅力発信やワイスユースに市民の皆さんとともに取り組んでいきます。



新潟市環境部環境政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602-1

TEL.025-226-1359 FAX.025-230-0467

2017(平成29)年9月発行 5,000